

展示会出展をご検討中のみなさまへ

# 豊田市中小企業見本市等出展事業補助金

豊田市内の中小企業のみなさまの取引拡大、販路拡大を支援するため、工業製品や技術を紹介する**展示会等に出展する場合**、その費用の一部を補助します。予算の限りでの交付となりますので、申請はお早めに。

※補助金の交付を受けるには、**見本市等出展日前まで**の申請が必要になります。

**対象者** 市内中小企業（製造業 及び 建設業）

## 対象事業

取引先や事業提携先の開拓、受発注の機会の確保を目的とした見本市、展示会、博覧会など

ただし、以下の場合は除く

- ・ その場で小売することを主目的としたもの
- ・ 広く一般に公開されていないもの
- ・ 出展小間が50未満の小規模なもの
- ・ 豊田市が主催、共催するもの
- ・ 豊田市が開催費用について負担金などの支払をしているもの

## 対象経費

- ・ 出展小間料
- ・ 小間装飾費
- ・ 運搬費
- ・ 通訳費

オプション  
レンタル料など。  
※備品購入は除く

## 補助金額

対象経費の **1/2**（**上限額20万円**）

※豊田ものづくりブランド推進協議会が認定する技術や製品に係る事業は **上限40万円**

※首都圏、関西圏及び海外で開催され、小間数又は出展企業数が概ね500を超える見本市への出展は **上限30万円**

## 申請から交付までの流れ

企業

市役所

### ① 交付申請書提出

- 交付申請書
- 事業計画書
- 事業予算書
- 会社の定款又はこれに類する書類
- 役員名簿
- 会社のパンフレット
- 見本市等の概要資料
- 市税完納証明書

交付決定

### 展示会出展

### ② 実績報告書提出

- 事業概要書
- 事業決算書
- 支払証明書類の写し
- 出展時の写真

額確定

### ③ 補助金請求書提出

- 補助金請求書

補助金交付

様式のダウンロードは

ものづくり創造拠点SENTAN HPから

2020年度制度 中小企業見本市等出展事業補助金

豊田市役所 産業部 次世代産業課

住所 〒471-0023 豊田市挙母町2-1-1 ものづくり創造拠点SENTAN 2階

電話 0565-47-1250 FAX 0565-47-1252 E-mail monozukuri-sozo@city.toyota.aichi.jp

ものづくり創造拠点SENTAN HP (<https://toyota-sentan.jp/>)

SENTAN

